

宇治市総合計画審議会 第6回  
全体会 令和4年1月27日

参考  
資料①

# 宇治市第6次総合計画(案) 主な修正箇所一覧

2022(令和4)年1月27日

## 第5回総合計画審議会後の修正箇所について

(修正内容には下線、1月15日の事前送付以降の修正箇所は、修正欄の左側に※を記載)

資料  
ページ

### 全体像

	修正前・修正内容	修正案
全体	まちづくりの方向や土台について、中期計画とあわせて番号を記載	
分野	中期計画の分野について、表記を整理	

### 目指す都市像

資料①

	修正前・修正内容	修正案
考え方	個人を尊重し、一人ひとりを大切に <u>する社会を構築すること</u> で、人と人がつながる <u>まちづくりを進めるとともに、</u> お茶、歴史、文化など、 <u>これまで引き継がれてきた宇治市の良さを継承しながら、それぞれの新たなチャレンジを応援すること</u> により、宇治市の <u>新たな魅力を創出すること</u> で、これまで以上に誇りと愛着を感じる <u>ことのできる宇治のまちを創造します。</u>	個人を尊重し <u>つつ、人と人がつながるまちづくりを進めること</u> により、 <u>市民一人ひとりが輝く社会を構築するとともに、</u> お茶、歴史、文化など、 <u>これまで引き継がれてきた宇治の良さを継承しながら、新たなチャレンジを応援すること</u> により、 <u>宇治の新たな魅力を創出し、これまで以上に誇りと愛着を感じる</u> ことのできる <u>宇治のまちを創造します。</u>

まちづくりの方向

1. 安全・安心に住み続けられるまち

		修正前・修正内容	修正案
目指すまちづくり	身近に起こる自然災害や犯罪などから市民の生命と財産を守るため、関係機関との連携強化や市民一人ひとりの意識の向上を図るなど、安全・安心に住み続けられるまちを目指します。		自然災害や犯罪などから市民の生命と財産を守るともに、地球温暖化問題に対応するため、関係機関との連携強化や市民一人ひとりの危機意識の向上を図るなど、安全・安心に住み続けられるまちを目指します。
	4つの「考え方」を「防災」「防犯・事故防止」「消防救急」「地球温暖化」で整理		
	近年、全国各地で発生している地震や局地的豪雨などの自然災害に対応するため、災害に関する情報発信の強化や浸水被害を防ぐための河川改修・治水対策など、計画的な防災対策の充実を図ります。		近年、全国各地で発生している地震や局地的豪雨などの自然災害に対応するため、地域防災力の向上や災害に関する情報発信の強化、浸水被害を防ぐための河川改修・治水対策など、計画的な防災対策の充実を図ります。
	市民自らが、身近に起こる災害や犯罪等から、生命と財産を守るため、地域による予防活動や自主防災組織の育成など、市民一人ひとりの防犯防災に対する意識の向上を図る仕組みづくりを進めます。		身近に起こる犯罪や事故等から、市民の生命と財産を守るため、地域防災力の向上や交通安全に対する取組を進めるなど、市民一人ひとりの防犯・事故防止に対する意識の向上を図ります。
考え方	複雑化する犯罪や大規模化する災害等に備えるため、市民への啓発活動をはじめ、市民や関係機関と連携した取組を進めるとともに、消防・救急体制の充実を図るなど、持続可能な防災防犯体制の確立に努めます。		災害や事故などから市民の命と財産を守るため、消防・救急体制の充実を図り、持続可能な防災防犯体制の確立に努めます。
	地球温暖化をはじめとする環境問題が一因と考えられる自然災害が多発する中、安全で安心して暮らせる生活環境を守るため、行政をはじめ市民一人ひとりの意識の向上を図るなど、環境に配慮した持続可能なまちを目指します。		地球温暖化をはじめとする環境問題が一因と考えられる自然災害が多発する中、安全で安心して暮らせる生活環境を守るため、行政をはじめ市民一人ひとりの地球温暖化に対する意識の向上を図るなど、環境に配慮した持続可能なまちを目指します。

2

2

2

2

2

2. 子育て・子育て支援が充実したまち

修正前・修正内容		修正案
目指すまちづくり	人口減少、少子高齢化が進む中、次代を担う子ども達を育てるため、 <u>結婚から妊娠・出産・子育て・学校教育に至るまで、安心して子育てができる環境とともに子どもが育つ環境を進め、子育て・子育て支援が充実したまちを目指します。</u>	人口減少、少子高齢化が進む中、次代を担う子ども達を育てるため、 <u>出会い・結婚から妊娠・出産・子育て・学校教育に至るまで、安心して子育てができる環境とともに子どもが育つ環境づくりを進め、子育て・子育て支援が充実したまちを目指します。</u>
考え方	4つの「考え方」を「子育て」「子育て」「子育て」で整理 子育て世代の希望をかなえるため、 <u>結婚から妊娠、出産、子育ての切れ目のないきめ細やかな支援や地域で子育てを支える仕組みづくりなど子育てにやさしい環境づくりを推進します。</u>	子育て世代の希望をかなえるため、 <u>出会い・結婚から妊娠、出産、子育ての切れ目のないきめ細やかな支援や地域で子育てを支える仕組みづくりなど子育てにやさしい環境づくりを推進します。</u>
考え方等	幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものとされているため、すべての幼児に対し、 <u>幼児教育・保育の一層の充実を図ります。</u>	生涯にわたる人格形成の基礎を培い、 <u>基本的な生活習慣など、様々な経験を積む中で人生を豊かにできるよう、乳幼児期の教育・保育の一層の充実を図ります。</u>
	「出会い」は何を示しているのか説明が必要	用語集に記載します

※

3

3

3

3

3. 誰もがいきいきと暮らせるまち

	修正前・修正内容	修正案
目指すまちづくり	誰もが住み慣れた地域の中で、いつまでも安心して、自分らしく健康で元気に暮らせるよう、必要な支援を受けることができ、みんなので支えあう、誰もがいきいきと暮らせるまちを指します。	誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して、自分らしく健康で元気に暮らせるよう、必要な支援を受けることができ、みんなので支えあう、誰もがいきいきと暮らせるまちを指します。
考え方	4つの「考え方」を「地域コミュニティ」「健康・生きがい」「地域共生社会」「多様性で整理社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度や分野などの関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながら学びあうことで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指します。	4つの「考え方」を「地域共生社会」「多様性で整理社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、自分らしく健康で元気に暮らせるよう、制度や分野などの関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながら学びあうことで、住民一人ひとりが健康で生きがいを持って暮らせるまちを目指します。
	複雑化・複合化した地域課題に対応するため、属性や分野を超えた支援体制を構築し、課題を抱える住民やその世帯への包括的な支援など、地域住民等による地域福祉の推進を展開しやすい仕組みづくりを進めます。	複雑化・複合化した地域課題に対応するため、属性や分野を超えた支援体制を構築し、課題を抱える住民やその世帯への包括的な支援など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民がともに支え合う地域共生社会の実現を目指します。
	誰もが生涯にわたって心身共に健康で、笑顔あふれる自分らしい生活をおくることができるよう、一人ひとりの自発的な活動の促進や状況に応じた支援をするなど、希望と生きがいを持って、住み慣れた地域で暮らせるまちを目指します。	年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、すべての人が知識や経験、才能などの能力を発揮し、自分らしく充実した生活を送ることができることを目指します。

4

4

4

4

4. 地域経済が活発なまち

修正前・修正内容		修正案
考え方	<p>3つの「考え方」を「産業（商工業）」「農林業」「都市基盤」で整理</p> <p>地域経済をより一層活性化させるため、地域特性を活かした産業立地や市内での多様な働く場の創出など、市内産業が持続的に成長、発展していくまちを目指します。</p> <p>様々な地域資源を活用した市内産業の競争力強化を図るとともに、地域特性を活かした産業立地や市内での多様な働く場の創出など、市内産業が持続的に成長、発展していくまちを目指します。</p> <p>農産物の安定的な供給をはじめ、農地や森林が有する防災機能や自然環境を守るとともに、担い手を確保するなど、農地や森林が持つ多面的な機能が持続的に発展するまちを目指します。</p>	<p>地域経済をより一層活性化させるため、様々な地域資源を活用した市内産業の競争力強化を図るとともに、地域特性を活かした産業立地や市内での多様な働く場の創出など、市内産業が持続的に成長、発展していくまちを目指します。</p> <p>農産物の安定的な供給をはじめ、農地や森林が有する防災機能や自然環境を守るとともに、担い手を確保するなど、農地や森林が持つ多面的な機能が持続的に発展するまちを目指します。</p>

5

5

5. 伝統と歴史が輝くまち

修正前・修正内容		修正後
考え方	<p>3つの「考え方」を「茶・文化」「歴史」「観光」で整理</p> <p>茶や歴史、文化などは宇治ブランドとしての重要な地域資源であり、これらを守り伝えることが、宇治の魅力を活かしたまちづくりにつながるため、宇治ブランドへの支援や発信など、これまで以上に伝統と歴史が輝くまちを目指します。</p> <p>本市の魅力的な地域資源を活かし、宇治ブランドのイメージを国内外に展開することで、市民においても宇治の魅力を再認識し、これらの良き伝統を新たな時代に伝え、さらに発展していくまちを目指します。</p>	<p>お茶や文化は宇治ブランドとしての重要な地域資源であり、これらを守り伝え、さらに発展させることが宇治の魅力を活かしたまちづくりにつながるため、宇治ブランドへの支援や情報発信を進めるなど、お茶や文化を活かした魅力あるまちを目指します。</p> <p>世界遺産をはじめ、宇治川を中心とした美しい景観など、宇治の歴史を感じることで、市民においても宇治の魅力を守るとともに、宇治の伝統や歴史を多くの人々が知り興味を持ってもらえるよう、新たな時代に伝え、さらに発展するまちを目指します。</p>

6

6

## まちづくりの土台となる取組

### 1. 時代の潮流を捉えた市政運営

	修正前・修正内容	修正案
考え方	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日常生活や働き方にも大きな変化が生じており、都市圏においても地方移住の関心が高まる中、W I T H コロナ・P O S T コロナの新しい時代を見据えたまちづくりを進めます。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日常生活や働き方にも大きな変化が生じており、都市圏においても地方移住の関心が高まる中、W I T H コロナ・P O S T コロナの新しい時代を見据えた地方創生の取組を進めます。

7

### 2. 多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進

	修正前・修正内容	修正案
考え方	市民と行政がともに目標に向かって取り組むためには、市民や企業、関係団体、NPO、大学等の主体的な関わりが重要なため、市民をはじめ宇治に関わるすべてのひとにより、宇治のまち全体で新しいまちづくりを積極的に進めます。	市民と行政がともに目標に向かって取り組むためには、市民や企業、関係団体、NPO、大学等と行政が主体的に連携・協働をすることが重要であり、市民をはじめ宇治に関わるすべてのひとによる宇治の新しいまちづくりを積極的に進めます。
考え方	市民がまちづくりに参加できる仕組みづくりやこれらを担う人材の発掘・育成に取り組み、ひとづくりから始めるまちづくりを進めます。	市民協働によるまちづくりを進めるため、仕組みづくりやこれらを担う人材の発掘・育成に取り組みます。

※

8

8

3. 将来を見据えた持続可能な行財政運営

	修正前	修正内容	修正案
	人口減少と少子高齢社会が進行する中においても、市民満足度を高め、市民福祉の維持・増進を図るため、PDCAサイクルを徹底し、行政改革を推進することで、より効果的・効率的な行財政運営に取り組みます。	人口減少と少子高齢社会が進行する中においても、市民満足度を高め、市民福祉の維持・増進を図るため、PDCAサイクルを徹底し、行政改革を推進することで、より効果的・効率的な行財政運営に取り組みます。	人口減少・少子高齢化の進行など厳しい社会情勢の中においても、市民満足度の向上を図るため、PDCAサイクルを徹底し、行政改革を推進することで、より効果的・効率的な行財政運営を実現します。
考え方	市民の利便性の向上を図るため、時代の変化に適切に対応し、多様な市民ニーズに応える次世代の人材を育成することにより、一層の行政サービスの充実・改善を進めます。	市民の利便性の向上を図るため、時代の変化に適切に対応し、多様な市民ニーズに応える次世代の人材を育成することにより、一層の行政サービスの充実・改善を進めます。	多様な市民ニーズに応えた効果的・効率的な行財政運営を推進するため、組織改革や人材育成を通じた執行体制の充実強化を図ります。
	持続可能なまちづくりには、国や府、近隣市町村との連携が重要であるため、住民の生活環境の確保や災害への対応など、広域連携によるまちづくりに取り組みます。	持続可能なまちづくりには、国や府、近隣市町村との連携が重要であるため、住民の生活環境の確保や災害への対応など、広域連携によるまちづくりに取り組みます。	様々な課題が複雑・多様化、更に広域化している中で、国や府、近隣市町村との連携を強化するなど、関係行政機関と一体となって魅力あるまちづくりに取り組みます。

8

8

8

※



<重点施策>

1. WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全・安心

	修正前・修正内容	修正案
施策目標	<p>・・・このような中においても、徹底した感染防止対策のもと、経済の回復、市民生活の支援に継続して取り組んでいくとともに、社会情勢の変化を的確に捉える中で、あらゆる状況下においても安全・安心の基礎となる防災防犯も強化しながら、WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全・安心なまちを目指します。</p>	<p>・・・このような中においても、徹底した感染防止対策のもと、経済の回復、市民生活の支援に継続して取り組んでいくとともに、社会情勢の変化を的確に捉える中で、あらゆる状況下においても市民生活の安全・安心を重要課題に捉え、WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全・安心なまちを目指します。</p>

2

①-1 感染症拡大防止に関する対応

	修正前・修正内容	修正案
一例	WITHコロナ・POSTコロナ時代における避難所運営は、	③市民の命を守る安全・安心の確保にまとめる

3

② コロナを乗り越え躍動する社会への支援

②-1 地域経済や地域活動の回復・発展にかかるとる支援

	修正前・修正内容	修正案
視点名	地域経済や地域活動の回復・発展にかかるとる支援	地域経済や地域社会の回復・発展にかかるとる支援

4

③市民の命を守る安全・安心の確保

修正前	修正内容	修正案
体系	施策の視点について、現状の「行政」と「地域」から、「防災」「防犯・事故防止等」「地球温暖化」に整理	

6-7

2. みんなでつくる子育て・子育てにやさしい地域共生社会

①子育てにやさしいまちづくり

①-2就職・結婚から出産、子育てまで切れ目のないサポート体制の構築

修正前	修正内容	修正案
視点名	就職・結婚から出産、子育てまで切れ目のないサポート体制の構築	就職・出会い・結婚から出産、子育てまで切れ目のないサポート体制の構築

9

③誰もが住みやすい共生社会

③-1地域が活性化する仕組みづくり

修正前	修正内容	修正案
視点名	地域が活性化する仕組みづくり	地域力を育む仕組みづくり
考え方	地域が地域住民にとって住みやすい場所となるよう、地域で活動する住民同士がつながり、地域が活性化する仕組みづくりを進めます。	地域が地域住民にとって住みやすい場所となるよう、地域で活動する住民同士のつながりなど、地域力を育む仕組みづくりを進めます。

12

12

③-2地域の特性に応じた健康づくり、元気づくり

修正前	修正内容	修正案
視点名	地域の特性に応じた健康づくり、元気づくり	地域ぐるみで進める共生社会

12

3. 活力あふれる産業振興と未来への投資

①活力あふれる産業振興

①-1市内産業の発展・成長

修正前・修正内容	修正案
視点名 市内産業の発展・成長	市内 <u>商工業</u> の発展・成長

15

①-2新たな雇用の創出

修正前・修正内容	修正案
視点名 新たな雇用の創出	雇用の創出と安定
一例 障害者や生活困窮者の就労支援の強化	障害者、生活困窮者、ひきこもりの方などの就労支援の強化

15

15

①-3まちの活性化に寄与する農業振興

修正前・修正内容	修正案
視点名 まちの活性化に寄与する農業振興	持続可能な農林業の実現
一例 施策の一例に林業を追加	森林の機能保全の推進

16

16

②将来の発展につながる基盤整備

②-2地域特性を活かしたまちづくり

修正前・修正内容	修正案
視点名 地域特性を活かしたまちづくり	賑わいの中心となる拠点づくり

17

重点施策の成果指標

重点施策3 活力あふれる産業振興

修正前・修正内容	修正案
指標 ⑤企業誘致実績	⑤製造品出荷額（製造業）

19

※

＜まちづくりの土台となる取組＞

資料③

取組 3 将来を見据えた持続可能な行財政運営

修正前・修正内容		修正案
主な取組	<p>2.組織改革・人材育成の推進</p> <p>＜まちづくりを推進するための組織体制の確立＞</p> <p>総合計画で掲げた目指す都市像を実現するため、各分野の推進を担当する部署及び関係する部署を明確にし、市民にわかりやすく、より効果的・効率的な組織体制を確立します。</p>	<p>各分野の推進を担当する部署を中心に庁内組織の連携を図りつつ、情報共有を行いながら、<u>部局横断的に一丸となり、市民にわかりやすく、より効果的・効率的な組織体制を確立します。</u></p>
	<p>3.国・府・市町村による広域連携の強化</p> <p>＜近隣市町村とのつながりの強化＞</p> <p>市民の日常生活は通勤・通学、買い物、通院など市町村の枠を超えて行われているため、近隣市町村と連携・協力しながら、人々の生活の質の向上や心の豊かさの実現に取り組みます。</p>	<p><u>市民生活にかかる様々な課題が複雑・多様化、更に広域化している中で、国や府、近隣市町村との連携を強化するなど、関係行政機関と一体となって魅力あるまちづくりに取り組みます。</u></p>

6

6

<中期計画>

資料④

分野1 災害に強いまちづくりの推進

10-12

修正前・修正内容		修正案
現状と課題	多くの自主防災組織は、高齢化により人手不足や役員の担い手不足であり、防災に関する意識・知識等を継続することが困難になっていきます。・・・	多くの自主防災組織は、高齢化により人手不足や役員の担い手不足、新型コロナウイルス感染症の影響による自主防災活動の停滞などにより、防災に関する意識・知識等を維持することが困難になっていきます。・・・

※

分野2 犯罪が起こりにくい地域づくりの推進

14-15

修正前・修正内容		修正後
全体	道路交通の安全安心の観点から「事故防止」を追加	
分野名	犯罪が起こりにくい地域づくりの推進	犯罪や事故が起こりにくい地域づくりの推進
分野の目標	・・・「地域防犯力の維持・継続」と「誰一人取り残さない社会の実現」を目指します。・・・	・・・「地域防犯力の向上」と「誰一人取り残さない社会の実現」を目指します。・・・
成果指標	防犯カメラを追加	防犯カメラの整備台数 60台 (R2) 190台 (R7)
現状と課題	事故防止の観点から、分野24の交通から「3交通事故発生件数」を取組とのつながりが分かりにくいため、4.「ホンデリング」の回収箱の設置事業者等数を削除	・・・加えて事故防止の観点から、交通事故発生件数については、これまでの関係機関の協力による取組により減少してはいますが、引き続き交通事故防止に向けた取組を推進していく必要があります。

※

<p>主な取組</p>	<p>1.防犯意識の醸成と地域防犯力の向上 安全管理団体や防犯ボランティアによる地域防犯活動を引き続き促進し、事業者や大学など様々な主体による自主防犯活動の促進や防犯環境の整備により、地域防犯力の向上を図ります。</p>	<p>1.防犯意識の醸成と地域防犯力の向上 小学校区において子どもや地域の見守り活動を行う安全管理団体などの防犯ボランティアによる地域における自主的な防犯活動を引き続き促進するとともに、「ながら」防犯パトロールなどの防犯活動の担い手を増やす取組や防犯カメラなどの環境整備により、市民一人ひとりの防犯意識の醸成と地域防犯力の向上を図ります。</p>
<p>事故防止の観点で取組を追加</p>	<p></p>	<p>5.交通安全対策の推進 通学路等における歩行空間確保や、交通安全教育等、各種啓発活動など交通事故防止に向けた取組を進めます。</p>

15

分野3 暮らしを守る消防・救急体制の充実

16-17

修正前		修正内容		修正案	
分野名	暮らしを守る消防・救急体制の充実			消防・救急体制の充実	
主な取組	<p>1.災害対応力の充実強化 各種消防装備・資器材等の整備を進め、災害時に防災拠点となる消防施設の適正な管理と計画的な整備を行います。また、大規模災害に対応するため、防災関係機関や他自治体との連携協力を進めるとともに、情報共有や合同訓練等を行い、災害対応力の強化を推進します。</p>			<p>1.消防力の充実強化 各種消防装備・資器材等の整備を進め、災害時に防災拠点となる消防施設の適正な管理と計画的な整備を行います。また、大規模災害に対応するため、防災関係機関や他自治体との連携協力を進めるとともに、情報共有や合同訓練等を行い、消防力の強化を推進します。</p>	

16

17

分野4 脱炭素社会の実現

18-19

修正前		修正内容		修正案	
分野名	脱炭素社会の実現				
成果指標	環境に対する家庭の意識が変わったとわかる指標を追加	脱炭素社会へのチャレンジ エコ・アクション・ポイント登録者数 (R4から実施) 1万人 (R7)			
目標課題取組	「市・市民・事業者」の順番を整理	「市民・事業者・行政」で統一			
現状と課題	地球温暖化による気候変動や少子・高齢化等による環境保全活動の担い手不足が深刻化している一方で、持続可能な自然と調和のとれた宇治市の環境を将来に引き継ぐためには、市民・事業者・行政のあらゆる活動で発生する温室効果ガスを抑制するための取組や生活環境の保全に引き続き取り組む必要があります。	地球温暖化による気候変動や少子・高齢化等による環境保全活動の担い手不足が深刻化している一方で、持続可能な自然と調和のとれた宇治市の環境を将来に引き継ぐためには、市民・事業者・行政のあらゆる活動で発生する温室効果ガスを抑制するための取組や <u>自然環境</u> ・生活環境の保全に引き続き取り組む必要があります。			
主な取組	「自然環境」の取組を追加	4.自然環境の保全 温室効果ガスを吸収する効果のある森林や緑地を保全する取組を推進します。			

18

18

18-19

18

19

分野6 子育て世代の夢と希望を叶える子育て環境の充実

24-26

修正前・修正内容		修正案	
分野名	子育て世代の夢と希望を叶える子育て環境の充実	夢と希望を叶える子育て環境の充実	
成果指標	2.保育所・認定こども園の待機児童（各年4月1日）※国定義前の値を削除		
主な取組	5.児童虐待等への対応策の強化 児童虐待の未然防止・早期発見に努めるとともに、ヤングケアラーなど支援が必要な家庭への相談・支援に取り組みます。	5.支援を要する子ども達への対応策の強化 児童虐待の未然防止・早期発見や、子どもの貧困対策を推進するとともに、ヤングケアラーや発達障害児、医療的ケア児等への支援など、すべての子ども達が生まれ育った環境に左右されず、夢と希望をもって成長できるよう相談・支援に取り組みます。	

24

24

※

25

分野7 子どもの成長・発達への総合的な支援

28-29

修正前・修正内容		修正案	
成果指標	主な取組2（相談・支援体制の充実）の関連指標を追加	新生児訪問等実施率 92.6%（R2） 100%（R7）	
主な取組	4.子育て家庭の経済的支援の充実 子育て家庭の経済的負担の軽減を行うとともに、児童の健康の保持及び増進を図るため、東京都制度にあわせ、また、宇治市独自制度により医療費等の自己負担の軽減、免除を行うとともに、京都府に制度の拡充について要望を行います。	4.子育て家庭の経済的支援の充実 子育て家庭の経済的負担の軽減や児童の健康の保持及び増進を図るため、引き続き医療費等の自己負担の軽減、免除を行うとともに、国及び京都府に制度の拡充について要望を行います。	

28

29



修正前		修正案	
修正内容		修正内容	
分野の目標	幼児期より校種を超えた連携と、小中一貫教育を柱として、個別最適な学びと協働的な学びの実現に取り組み、確かな学力と豊かな人間性をはぐくむことを目指します。	幼児期より小中学校や就学前教育・保育施設との連携と、小中一貫教育を柱として、個別最適な学びと協働的な学びの実現に取り組み、確かな学力と豊かな人間性をはぐくむことを目指します。	
※			
成果指標	全国学力・学習状況調査について、数値の確認により修正 4.問題行動及び5.不登校の「出現率」について表現を修正 特別支援教育に関する取組を追加	在籍児童生徒数に占める割合に修正 3.一人ひとりの多様性に配慮した特別支援教育の推進 共生社会の形成に向け、障害のある子もいない子とともに学び、体験し、多様な人たちと関わりながら、心のふれあいを深め、他者への思いやりや社会性を培うとともに、医療的ケアも含め、一人ひとりの多様性に配慮したインクルーシブな教育を推進します。 4. いじめ等の問題行動に対する対応 いじめ等の問題行動の未然防止や早期発見・早期対応のため、指導主事等が日常的に学校訪問を行うとともに、解決が困難な事象について、社会福祉士、臨床心理士、弁護士、精神科医などで構成する「学校支援チーム会議」を開催し、専門的な見地を踏まえた対応を行います。 5.不登校児童生徒への対応 不登校児童生徒の社会的な自立のため、 <u>不登校児童生徒自立支援教室の機能</u> を充実し、 <u>個々の児童生徒の状況</u> に応じた支援、 <u>小集団活動</u> 、 <u>アウトリーチ（家庭への訪問）</u> など必要な支援に努めます。また、 <u>医療・福祉</u> など関係機関と連携し <u>不登校児童生徒自立支援教室</u> や各 <u>学校</u> での支援の充実に努めます。	
※			
主な取組	いじめ問題に関する取組を追加 4.不登校児童・生徒への対応 不登校児童生徒の社会的な自立のため、 <u>Uiiふれあい教室</u> を中核とし、 <u>個々の児童生徒の状況</u> に応じた <u>個別支援</u> 、 <u>小集団活動</u> 、 <u>アウトリーチ（家庭への訪問）</u> など必要な支援の充実に努めるとともに、 <u>教育・医療・福祉</u> など関係機関が連携し、 <u>各学校</u> での支援の充実に図ります。		

※

※

修正前：修正内容		修正案	
<p>分野の目標</p>	<p>分野の目標（達成したい姿）の後段、「安心して学校生活を送る・・・」とありますが、その冒頭に「将来への希望を抱き」と挿入すべきではないでしょうか。安全な施設にあってただ安心するのではなく、society5.0を見据えた設備を導入し、適切なスキルを習得し、希望を抱くことを支援する必要があると考えます。</p>	<p>児童・生徒が学び・成長するための教育環境が整備され、<u>将来への希望を抱き</u>、安心して学校生活を送ることができるまちを<u>目指します</u>。</p>	
<p>※</p> <p>主な取組</p>	<p>1.学校施設の適切な管理 児童・生徒の安全を確保し、円滑な学習を進めるため、学校施設の維持・修繕を行うとともに、体育館等の非構造部材の耐震化や長寿命命改修等を進めます。</p>	<p>1.豊かな学びを支える施設整備 児童・生徒の安全を確保し、<u>より良い学習環境を整えるため</u>、<u>健やかな学習・生活空間を実現する学校施設の整備を進めるとともに</u>、<u>小中一貫校の建設や長寿命命改修</u>、<u>体育館等の非構造部材の耐震化等</u>を進めます。</p>	
<p>※</p> <p>主な取組</p>	<p>2.教育におけるICT環境の推進 個別最適な学びを実現させるとともに、校務の効率化を図るため、ICT機器の整備をはじめ、デジタルコンテンツ等の充実やICT活用能力の向上のための教員の支援など、ICTを利用できる教育環境を推進します。</p>	<p>2.教育におけるICT環境の推進 個別最適な学びを実現させるとともに、校務の効率化を図るため、ICT機器の整備をはじめ、デジタルコンテンツ等の充実やICT活用能力の向上のための教員の支援など、ICTを利用し、<u>新しい時代の学びを支える教育環境を推進</u>します。</p>	
<p>※</p> <p>主な取組</p>	<p>2.学校給食の実施 心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた<u>完全給食を全員喫食により実施</u>してきた小学校での取組を、中学校でも実施していくことを目指し、給食センターの建設を進めます。</p>	<p>3.中学校給食の実施 心身の健全な発達及び<u>食育の推進</u>のため、<u>栄養バランスの取れた給食をすべての中学校で同時期に実施</u>していくことを目指し、給食センターの建設を進めます。</p>	

※

※

※

※

修正前		修正内容	修正案
	<p>2.地域学校協働活動（放課後子ども教室を含む） に取り組む学校数 3校 (R2) 全校 (R7)</p>	<p>地域学校協働活動（放課後子ども教室を含む）取組事業数 3事業 (R2) 155事業 (R7)</p>	
<p>成果指標</p>	<p>学校運営協議会を設置した学校（コミュニティ・スクール）数を削除し、家庭の教育力の向上の指標を追加</p>	<p>学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日あたり30分に満たない子どもの割合（全国学力・学習状況調査） 現状値 (R3)：小6 19.9% 中3 15.9% 目標値：小6 13.0% 中3 9.9%以下 ※目標値は令和3年度の全国値</p>	<p>36</p>
<p>主な取組</p>	<p>取組1、2、3について、「コミュニティスクール」を一つの取組にまとめて記載</p>	<p>1. <u>コミュニティ・スクールの推進</u> 学校・家庭・地域がそれぞれの強みを活かしてつながり、子どもたちを育んでいくため、「<u>地域とともにある学校</u>」を指す学校運営協議会を設置するとともに、<u>地域全体で子ども達の学びや成長を支え、「学校を核とした地域づくり」を指して連携・協働して行う地域学校協働活動を一体的に行うコミュニティ・スクールを推進します。</u></p>	<p>37</p>
	<p>家庭の教育力の向上の取組を追加</p>	<p>2.家庭の教育力の向上 幼児期から家庭における子どもの生活習慣の確立や学習習慣の定着などを図るため、関係部局とも連携しながら教育相談や未就園児事業などあらゆる機会を通して支援に努めます。</p>	

<p>主な取組</p>	<p>4. 青少年健全育成の推進          青少年の健全な育成のための取組を推進するため、青少年健全育成協議会、少年補導委員会、連合育友会などの各種関係団体と連携します。</p>	<p>3. <u>地域の教育力の向上</u>          子どもたちの豊かな人間性を育むため、地域の教育力の向上を目指して、<u>地域住民や団体等と地域学校協働活動を推進します。</u>また、<u>青少年の健全な育成のための取組を推進するため、青少年健全育成協議会、少年補導委員会、連合育友会などの各種関係団体と連携します。</u></p>
-------------	---	---

37

分野11 市民主体の地域づくりの推進

40-42

修正前		修正内容		修正案	
<p>※</p> <p>成果指標</p>	<p>「子育てをきっかけにしたまちづくり」に関する取組に関連した指標として、分野6の指標を再掲</p>				
<p>※</p> <p>主な取組</p>	<p>取組2 1行目「・・・集会所をはじめとする公共施設の適正配置・地元の一ニースに沿った集会所の拡充を含めた利用促進」と記載してはどうか</p>	<p>2. 多様な交流空間の創出          コミュニティセンターや集会所をはじめとする公共施設の市民一ニースを捉えた利用促進に加え、店舗や事業所などの集える場所に、きつかけやつながり合える仕組みを備えた交流空間の創出に取り組みます。</p> <p>3. 地域による見守りを通じた連携・協働          住民自らの見守りにより、安全・安心な地域をつくるとともに、子どもや高齢者、支援を要する人達も含め、地域での支え合いを通じた連携・協働により地域の活性化を進めます。</p> <p>4. 子育てをきっかけとした地域の活性化          多様な働く場の創出や子育てしやすい環境づくりなど、まちの賑わいやひととひととの好循環の流れを創出することで、子育て世代の支援と地域の活性化につながる一体的な取組を進めます。</p>			

40

41

分野13 地域での健康づくりの推進と年金・医療保険制度の充実

46-48

修正前		修正内容		修正案	
分野名	地域での健康づくりの推進と年金・医療保険制度の充実	健康づくりの推進と年金・医療保険制度の充実			
主な取組	5.医療費等の負担軽減 京都府制度及び宇治市独自制度により、低所得世帯の高齢者や重度心身障害者の医療費等の自己負担の軽減、免除を行うとともに、京都府に制度の拡充について要望します。	5.医療費等の負担軽減 低所得世帯の高齢者や重度心身障害者に対して、引き続き医療費等の自己負担の軽減、免除を行うとともに、国及び京都府に制度の拡充について要望を行います。			

46

48

分野14 生きがいのある健康長寿社会の実現

50-51

修正前		修正内容		修正案	
分野名	生きがいのある健康長寿社会の実現	生きがいのある健康長寿社会の実現			
主な取組	1.高齢者の生きがいがづくりと社会参加の推進 高齢者が社会における役割を見出し、高齢者がそれぞれの力を発揮し地域での交流機会の提供、地域資源の見える化に取り組みます。	1.高齢者の生きがいがづくりと社会参加の推進 高齢者が社会における役割を見出し、それぞれの力を発揮し地域の担い手となるように、知識習得や労働能力を生かす場等の活動の場の整備、地域での交流機会の提供、地域資源の見える化に取り組みます。			
主な取組	6.宇治方式地域包括ケアシステムの推進 国が提唱する医療・介護・予防・生活支援・住まいが連携し一体的に提供していく仕組みを加えた「宇治方式地域包括ケアシステム」を推進するため、関係機関との連携を強化します。	6.宇治方式地域包括ケアシステムの推進 高齢者の尊厳が守られ、その人らしく住み慣れた地域で生活することができるように、国が提唱する医療・介護・予防・生活支援・住まいが連携し一体的に提供していく仕組みに、宇治市として社会参画・生きがいを加えた地域社会全体で支えていく仕組みである「宇治方式地域包括ケアシステム」を推進するた め、関係機関との連携を強化します。			
主な取組	7.「認知症の人にやさしいまち・うじ」の推進 認知症当事者とその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るため、京都認知症総合センターや認知症カフェなどによる相談・支援体制を充実します。	7.「認知症の人にやさしいまち・うじ」の推進 認知症の人が、住み慣れた地域で尊厳を保ちながら穏やかな生活を送り、家族も安心して社会生活を送ることができるよう、認知症の正しい理解のもと地域における支援体制の強化・充実を図るとともに、認知症当事者と・・・			

50

51

分野15 障害者が暮らしやすいまちづくりの推進

52-53

	修正前	修正内容	修正案
主な取組	4.障害者の就労支援の強化 障害者の就労意欲を後押しするため、障害福祉事業所や公共職業安定所等の関係機関と連携し、就労支援の体制を確保するとともに、優先調達や工賃向上に取り組めます。		4.障害者の就労支援の強化 障害者の就労意欲を後押しするため、障害福祉事業所、公共職業安定所、企業等の関係機関と連携し、就労支援の体制を確保するとともに、優先調達や工賃向上に取り組めます。

53

分野16 市民が学び合う生涯学習社会の進展

54-55

	修正前	修正内容	修正案
全体	教育委員会だけでなく部局を横断して宇治市全体で、市民が生涯にわたって学べるまち、互いに学び合うことのできるまちをつくっていくことを目的として表現を変更 「生涯学習」 → 「生涯にわたって学ぶ」		
分野名	市民が学び合う生涯学習社会の進展		市民が学べる環境の充実
分野の目標	人生100年時代の到来に向け、豊かな人生を送ることができるよう、市民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと学び合い、地域の発展に力を発揮する生涯学習環境が充実したまちを目指します。		人生100年時代の到来に向け、豊かな人生を送ることができるよう、市民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと学び合い、地域の発展に力を発揮する学習環境が充実したまちを目指します。
現状と課題	市民が豊かな人生を送るため、市民の自主的、自発的な学習活動を促進するとともに、関係機関・団体等と連携を図りながら生涯学習の二一ズに対応した多様な学習機会の提供を図る必要があります。また、様々な学習活動によって得た知識や成果を地域社会やまちづくり活動などに生かせるような仕組みや支援体制を整備する必要があります。		市民が豊かな人生を送るため、市民の自主的、自発的な学習活動を促進するとともに、関係機関・団体等と連携を図りながら多様な学習機会の提供に努める必要があります。また、様々な学習活動によって得た知識や成果を地域社会やまちづくり活動などに生かせるような仕組みや支援体制を整備する必要があります。

54

54

54

	<p>1.生涯学習推進体制の充実 関係機関・団体等と連携を図りながら生涯学習のニーズに対応 するとともに、情報発信や市民の知識・技術・経験を社会に還 元できる仕組みづくりを行います。</p>	<p>1.生涯にわたる学びを支える体制の充実 関係機関・団体等と連携を図りながら、情報発信や市民の知 識・技術・経験を社会に還元できる仕組みづくりを行います。</p>	55
<p>主な取 組</p>	<p>2.生涯学習活動の推進と生涯学習環境の充実 市民一人ひとりが学びを通して豊かな人生を送ることができる よう講座の充実を図るとともに、学びの場としてより多くの市 民に活用されるような生涯学習環境の整備に取り組みます。</p> <p>3.ICTを活用した生涯学習環境の整備 取組5及び6を整理し、図書館サービスを一つにまとめる</p>	<p>2.生涯にわたる学びの推進と学習環境の充実 市民一人ひとりが学びを通して豊かな人生を送ることができる よう講座の充実を図るとともに、学びの場としてより多くの市 民に活用されるような学習環境の整備に取り組みます。</p> <p>ICTを活用した学習環境の整備</p>	55
<p>担当部 署</p>	<p>健康長寿部長寿生きがい課他、関係部署を追加</p>		55

分野17 スポーツを通じたまちづくりの推進

	修正前・修正内容	修正案	56-57
<p>成果指 標</p>	<p>2.成人で週1回以上スポーツをする人の割合 65.0% (R7)</p> <p>3.体育振興会の加入世帯数 32,848世帯 (R2)</p>	<p>70.0% (R7)</p> <p>市内世帯の43.6% (R2) 市内世帯の50% (R7) (32,848世帯/ 75,258世帯)</p>	56

※

修正前・修正内容		修正案
分野名	個人を尊重する人権教育・啓発の推進	人権教育・啓発の推進
成果指標	「人権教育・啓発指導者養成研修修了者数」及び「コミュニケーションネットワーク利用者数」を修正	1.各種人権啓発事業参加者数 3,815人(H30) 4,600人(R7) 2.身近に感じる人権講座参加者数 319人(H30) 360人(R7)
現状と課題	部落差別(回和問題)をはじめとする様々な人権問題に加え、インターネットを介した人権問題や新型コロナウイルス感染症に関する人権問題など、人権問題が複雑多様化している中、人権尊重社会の実現を目指し、社会情勢や市民ニーズに合った広報啓発活動等に取り組み必要があります。	部落差別をはじめ、 <u>障害のある人や外国人、LGBTQ等への差別や偏見など様々な人権問題に加えて、近年、インターネットを介した人権問題や新型コロナウイルス感染症に関する人権問題など、人権問題が多様化、複雑化している中、人権尊重社会の実現を目指し、社会情勢や市民ニーズに合った広報啓発活動等に取り組み必要があります。</u>
主な取組	1.人権問題への理解促進 啓発講座等を開催するとともに、学校や地域などあらゆる場で人権教育・啓発を行い、人権尊重のまちづくりを推進します。	1.人権問題への理解促進 <u>様々な人権問題に対して、各種人権啓発事業を通じ、市民理解を深めるとともに、一人ひとりの個性や文化など多様性を認め合うことのできる人権尊重のまちづくりを推進します。</u>
	2.部落差別(同和問題)への理解促進 部落差別(同和問題)の解決に重要な役割を担ってきた隣保館(コミュニケーションワーカーじ館・こはた館)を有効に活用し、人権啓発のための各種事業を推進します。	2.人権教育啓発の推進 <u>隣保館(コミュニケーションワーカーじ館、こはた館)や男女共同参画支援センター、生涯学習センター、公民館、青少年センターなどを拠点として、生涯のあらゆる機会を通じて様々な人権に関する多様な学習機会の提供を推進します。</u>

58

58

58

59



分野19 性別に関わらず活躍できる男女共同参画の推進

60-61

修正前		修正案	
分野名	修正内容	分野名	修正内容
性別に関わらず活躍できる男女共同参画の推進		男女共同参画の推進	
成果指標	1.各種審議会等における女性委員の登用率 2.男女共同参画支援センター利用者数 27,377人 (R2)	各種審議会等における女性委員が占める割合	47,501人 (R1)
主な取組	1.男女共同参画のまちづくり 固定的な性別イメージや男女間格差の解消、女性活躍等への支援を行うため、京都市府等と連携した情報発信や学習機会等の提供、市民・事業者等との協働を推進します。	1.男女共同参画のまちづくり 固定的な性別イメージや賃金・労働条件などの男女間格差の解消、女性活躍等への支援を行うため、京都市府等と連携した情報発信や学習機会等の提供により、啓発を行い市民・事業者等との協働し、男女共同によるまちづくりを推進します。	

60

60

61

分野20 国際交流の推進と平和への貢献

62-63

修正前		修正案	
分野名	修正内容	分野名	修正内容
国際交流の推進と平和への貢献		多文化共生の推進	
主な取組	2.多文化共生の推進 市民と外国人との交流により、多様な文化や価値観への相互理解を促します。また、多文化共生社会に向けて在住外国人の奥 態把握に取り組みます。	2.多文化共生の推進 国際理解教育の取組など、市民と外国人との交流により、多様な文化や価値観への相互理解を促します。また、多文化共生社会に向けて在住外国人の奥 態把握に取り組み、外国人が暮らしやすいまちづくりを進めます。	

63

分野2 1 戦略的な産業振興

66-67

	修正前・修正内容	修正案
分野の目標	産業振興により市外からの需要や人の流れを呼び込み、市内経済が循環し、潤い、活性化し続けるまちを目指します。	あらゆる産業の振興により市外からの需要や人の流れを呼び込み、市内経済が循環し、潤い、活性化し続けるまちを目指します。

66

分野2 2 持続可能な農林水産業の振興

68-69

	修正前・修正内容	修正案
主な取組	7.林道長寿命化の推進 林道の適切な維持管理に努めます。	6.森林の機能保全の推進  に含める

69

分野2 3 うるおいあふれる緑化の推進と公園の整備

70-71

	修正前・修正内容	修正案
主な取組	1.みどりの保全と緑化の推進 良好な市街地の環境を形成するため、「みどり」の保全に努め、公共施設や民有地の緑化を推進します。	1.「みどり」の保全と緑化の推進 誰もが暮らしやすい都市づくりのため、「みどり」の保全に努め、公共施設や民有地の緑化を推進します。

71

分野2 4 誰もが移動しやすい交通環境の充実

72-73

	修正前・修正内容	修正案
成果指標	「事故件数」は分野2へ	
主な取組	1.既存公共交通の利用促進と新たな移動ニーズへの対応 既存公共交通を維持していくため、利便性を高め、利用の促進のための意識啓発をするとともに、新たな移動ニーズに対応していくために、既存公共交通との整合性を図りながら地域に合った移動手段の確保に取り組みます。	1.既存公共交通の利用促進と新たな移動ニーズへの対応 既存公共交通を維持していくため、利便性を高め、利用の促進のための意識啓発をするとともに、交通結節点までの距離に問わず移動が困難な方など新たな移動ニーズに対応していくために、既存公共交通との整合性を図りながら地域に合った移動手段の確保に取り組みます。

72

73

分野2 5 良好な市街地の形成

74-75

修正前・修正内容		修正案
分野名	良好な市街地の形成	誰もが暮らしやすい都市づくり
分野の目標	社会情勢の変化等に対応できる適応的な都市計画、市民・事業者とのパートナーシップのもと、良好な市街地が形成されたちを指します。	社会情勢の変化等に対応できる都市計画を進めるとともに、市民・事業者とのパートナーシップのもと、誰もが暮らしやすい都市づくりを指します。
現状と課題	人口減少・少子高齢社会が進行する中、安全で機能性、快適性を備えた市街地の整備や土地の有効かつ合理的な利用が必要であり、 <u>立地適正化計画等の視点をもった計画的な都市施設・都市基盤の整備をはじめ、良好な居住環境の整備や景観の形成など</u> 、社会情勢や市民ニーズなどの変化に対応できるまちづくりを進めていく必要があります。	人口減少・少子高齢社会が進行する中、安全で機能性、快適性を備えた市街地の整備や土地の有効かつ合理的な利用が必要であり、 <u>都市施設・都市基盤の整備と合わせた適正な都市機能の誘導をはじめ、良好な居住環境の整備や景観の形成など</u> 、社会情勢や市民ニーズなどの変化に対応できるまちづくりを進めていく必要があります。
主な取組	3.良好な住環境の整備	3.良好な居住環境の整備

74

74

74

75

分野2 6 地域特性を活かした道路の整備

76-77

修正前・修正内容		修正案
分野名	地域特性を活かした道路の整備	地域の活性化につながる道路の整備
現状と課題	新名神高速道路の開通を令和5年度に控え・・・	新名神高速道路の開通を令和6年度に控え・・・

76

76

分野28 文化芸術が香るまちづくりの推進

82-83

	修正前	修正内容	修正案
成果指標			1.暮らしを豊かにするうえで文化芸術を必要と思う市民の割合 79.9% (R3)      82% (R7)

82

分野29 歴史と景観が一体となったまちづくりの推進

84-86

	修正前	修正内容	修正案
体系			分野29「歴史と景観が一体となったまちづくりの推進」と30「適切な文化財の保存・活用」をまとめる（歴史や景観、文化財について、宇治市においては、一体的に取組を進めていくものとして、分野をまとめる方向で整理）
分野名			歴史・文化や景観を守り育てるまちづくりの推進

84-86

84

分野30 魅力ある地域資源を活かした観光振興

88-89

	修正前	修正内容	修正案
成果指標		観光客の満足度（飲食・お土産・標識・交通など） 全項目が85.0%以上 (R7)	全11項目が85.0%以上 (R7)
主な取組		3.観光消費額 4,046円/人以上 (R7)	4,500円/人以上 (R7)
		1.豊富な観光資源の活用と観光コンテンツの開発の推進 世界遺産や豊富な歴史遺産の保全・活用、伝統的な鵜飼いの伝承、源氏物語のまちづくりの推進に取り組みます。また、「お茶と宇治のまち歴史公園」を「お茶の京都エリア」の玄関口とし、天ヶ瀬ダムを含む宇治川周辺の周遊性を高めるため、豊かな地域資源を活用し、宇治川右岸に点在する歴史や文化なども目を向け、宇治川を基軸としながら川の魅力を発信するなど、それぞれのブランド力やストーリー性を活かした仕掛けづくりに取り組みます。	世界遺産や豊富な歴史遺産の保全・活用、伝統的な鵜飼いの伝承、源氏物語のまちづくりの推進に取り組みとともに、「お茶と宇治のまち歴史公園」を「お茶の京都エリア」の玄関口とし、市内観光エリアの拡大や周遊性を高める観光施策に取り組みます。また、天ヶ瀬ダムを含む宇治川周辺の周遊性を高めるため、豊かな地域資源を活用し、宇治川右岸に点在する歴史や文化などにも目を向け、宇治川を基軸としながら川の魅力を発信するなど、それぞれのブランド力やストーリー性を活かした宇治の魅力を見える仕掛けづくりに取り組みます。

88

89

計画全体

	修正前・修正内容	修正案
※	<p>総合計画の表紙について、令和4年～何年・又はオリンピック2020のように2033と西暦で第6次総合計画の下に（ ）書きで表して見るのはどうでしょう？</p> <p>「まち」や「地域」、「宇治」などの使い方の整理が必要</p>	<p>計画書作成時に記載します。</p> <p>使い方を整理し、用語集に記載</p>
※	<p>取組内容の具体性がない 市民理解促進する為に、できる限り具体的記述していくことが必要と思う</p>	<p>より具体的な取組については、実際の事業や取組で実施します。</p>
※	<p>指標名や根拠など市民に分かりやすく表記する必要がある</p>	<p>成果指標については、資料編により、成果指標の設定理由や目標値の設定根拠などをお示しします。（参考資料②）</p>